提案型協働事業

活動報告

令和2年度版

版

狭山市

◎協働~地域課題の解決のために~

近年、人口の減少や急速な少子高齢化の進行、経済状況の悪化などの影響により、 地域の活力が失われつつあり、様々な地域課題を解決するための取り組みがより一 層求められています。

そのような中で、本市では、平成31年4月に「狭山市協働によるまちづくり条例」を施行し、「自分たちのまちは、自分たちでつくる」を合言葉に、心豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指して、市民と市との協働によるまちづくりを推進しています。

また、まちづくりを担う人材の育成と学びの成果を地域社会の中で、活かす仕組みづくりを目的に、「さやま市民大学」を市民とともに運営し、地域課題の解決に取り組む人材の育成を進めています。

これにより、市が実施している公共サービスに、市民の皆さんや市民活動団体などが主体的に参加し、市民と市が目的を共有しながら連携することができ、より効果的な公共サービスを実現することを目指しています。

◎協働事業提案制度

市では、協働を推進する1つの手法として、「協働事業提案制度」を実施しています。 「協働事業提案制度」とは、市民のニーズに合った公共サービスの提供を目指し、市 民活動団体などが提案した事業に対し、市が必要な情報提供、情報発信、経費等の支 援を行うことで、市民活動団体などと協働で事業を実施する制度のことで、次の2つ の事業があります。

①市民提案型協働事業

市民が日頃感じている地域課題や公共的な課題をテーマとした、自由な発想による協働事業

②行政提案型協働事業

市が抱えている課題の中で協働事業に相応しいテーマを市が提案し、パートナー を募集する協働事業

この活動報告では、令和2年度提案型協働事業3事業による活動の様子を掲載しています。

ぜひ、活動の参考として、「わたしたちにもできそう!」、「わたしたちもこの制度を 活用してみよう!」など新たな気づきを発見してみてください♪♪

目次
【令和2年度活動紹介】
令和2年度提案型協働事業一覧・・・・・・・・・・・・・・・・
①市民提案型協働事業
「事業1」トワイライトスティ事業・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・
※新型コロナウイルス感染症の影響により、12月末日をもって中止となりました
「事業2」コロナに負けない!地域を元気にするための協働事業
道にお絵かき!?大っきなところに描いてみよう♪
コロナなんかに負けないぞ!・・・・・・・・・・・・・・・6
※新型コロナウイルス感染症の影響により、中止となりました。
②行政提案型協働事業
「事業3」狭山市版食のセーフティネットの仕組みづくり事業・・・・・7
【参考資料】
協働事業を始める前に・・・・・・・・・・・・・・・・・・8
・協働事業提案制度(提案型協働事業)年間スケジュール
・協働事業チェックシート
みんなでつながろう@さやま・・・・・・・・・・11

◎令和2年度提案型協働事業一覧

①市民提案型協働事業

No	事業名	団体名	担当課
1	トワイライトスティ事業	いりそ支え合い たっち	こども支援課
2	道にお絵かき!?大っきなところに描いてみよう♪ ~コロナなんかに負けないぞ!~	Sayama Second Stage	協働自治推進課

②行政提案協働事業

No	事業名	団体名	担当課
1	狭山市版食のセーフティネットの仕組みづくり事業	フードバンク さやま	福祉政策課

[※]各事業のページは、事業を実施した市民活動団体が作成しました。

事業名:トワイライトスティ事業

団体名:いりそ支え合いたっち

連絡先:田口 信一 TEL 04-2968-5585

メール:info@iriso-touch.jnc.ne.jp

【事業の目的・ねらい】

母親等の就労時間が、今の学童保育では間に合わず、ひとりで過ごすことになる子どもの夜間擁護等事業 (夜間の居場所づくり)を目的とする。

【活動内容】

9月 13 日(日) 「地域福祉がおもしろい」講演会開催

9月14日~10月24日 学童保育室にポスター掲示・チラシ配布を行う。

11月6日(金) 南小学校学童保育前にて、個別事業紹介とアンケート調査実施

11月7日・8日・15日 トワイライトスティ実施場所(たっち事務所)にて、見学会・説明会を開催

【事業の成果】

- ・コロナ禍の講演会であったが、会場参加44名・ZOOM参加17名があった。
- ・南小学校学童保育でのポスター掲示やチラシ配布は、思ったほど反応がなかった。
- ・対面での事業説明とアンケート調査でも、働き方改革とコロナ禍で、トワイライトスティ事業へのニーズが見えなかった。
- ・学童利用者の多くは、保育時間内での仕事を選択している。また、企業も働き方改革で、採用者の希望時間で契約している。
- ・コロナ禍の影響で、就労カットや時間短縮勤務になっている。収入が増えないので、支出を減らす方向性が進んでいる。

【事業の課題】

- ・コロナ禍と働き方改革の影響が、トワイライトスティ事業に対するニーズを変えた。
- ・今回の提案事業が、コロナ禍以前の取組計画だったため、市民ニーズに合わなかった。
- ・地域限定での試行にこだわり過ぎた?

【今後の事業展望】

- ・コロナ禍と働き方改革の中でどんな活動ができるかの検討。 例)子育て家庭への生活支援サービス・身近な何でも相談場所
- ・新たな「子育て家庭」のへの支援を考える。 例)子育て家庭の居場所づくり・仲間作り
- ・地域の中で、全世代型支え合い共助づくりを考える。
 - 例)子どもと高齢者が一緒に過ごせる居場所

【団体の PR】

・いりそ支え合いたっちは、入曽地区にお住いの方が、地域で支え合える仲間として、「居場所づくり」「生活支援」 「困りごと相談」等を地域の皆さんと一緒に「考え」「活動」していくことを目指しています。 事業名:道にお絵かき!?大っきなところに描いてみよう♪~コロナなんかに負けないぞ!~

団体名:Sayama Second Stage(通称 3S スリーエス)

連絡先:北村 京子 TEL 090-6930-9010

メール: kitachan-4@kcf.biglobe.ne.jp

【事業の目的・ねらい】

・新型コロナウイルス感染症の影響による先の見えない閉塞感を解消するとともに、市民の「コロナに負けない!」という意識の醸成を図るため、ダストレスチョークを用いた親子参加型のお絵かきイベントを開催する。

対 象:3歳~小学校6年生までの子どもとその保護者

募集組数:第1部、第2部ともに15組まで密集を避ける。

・子どもが元気に絵を描く様子を見て、子どもから親や市民が元気をもらえるような効果が期待できる。

【活動内容】

令和2年11月・第1回打合せ(事業内容共有。チラシの内容を協議)

・会場管理者との調整・会場にて実測

12月 ・お絵かきの様子の写真撮影

・チラシ、イラストデザイン案決定

令和3年1月・チラシ、ポスター印刷、発注

・緊急事態宣言の発出により、ウェブ上にて協議を行う。

・出店予定者との調整

・17日(当初開催予定日)開催延期 2月28日に開催延期になる。

・緊急事態宣言の発出により開催中止となる。

【事業の成果】

- ・会場にて実測の上、会場配置図を作成する。
- ・お絵かきの様子の写真撮影を行い、チラシに掲載し、参加者にイメージを伝える。
- ・オリジナルキャラクターをデザインして、「コロナに負けない」意識を伝える。

【事業の課題】

- ・新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、会議を11月の1回しかできなかったこと。
- ・会議の招集ができないため web 上での協議に変更したこと。

【今後の事業展望】

- ・令和3年度も、同じタイトルにて、市民提案型協働事業を提案していきたい。
- ・コロナの感染状況の収束が見られない中でも、開催できる内容を考えていきたい。

【団体のPR】

- ・3S(スリーエス)は、地域デビューの第一歩に繋がる「つな×つなさやま」という市民対話の「聴きあいの場」の提供して、定期開催しています。
- ・新型コロナウイルスの流行により、「場」の提供は困難となりましたが、収束後に共に活動する運営メンバーを募集しています。







事業名:狭山市版 食のセーフティネットの仕組みづくり事業

団体名:フードバンクさやま

連絡先:フードバンクさやま(安永康枝) TEL 070-4440-2590

メール:foodbanksayama@gmail.com

【事業の目的・ねらい】

「食べること」を直接支援し生きる意欲を支える。

廃棄される前にフードバンクを思い出してもらい、地域で循環できるようにする。

【活動内容】

フードドライブ : 食べきれない食料品を寄付してもらう場所の増設

市 民 活 動: 会員を募り農産物を含めた廃棄される前の食料品

情報を収集し有効利用をはかる。

連 携: 他のフードバンク、子ども食堂、こども支援団体、

市役所、社会福祉協議会と協力して食料配布をする。

S N S: 協働事業で購入した形態を利用し、Twitterで寄付食

品の情報を発信する。メール対応、通話による寄付食

品の申込、問合せを受ける。

協 力: 食料品の移動に欠かせない車を、有限会社弁天様が車と

ドライバーを提供



杏クリニック

【事業の成果】

- ・杏クリニック様の施設内に、冷蔵庫付きで食料保管場所を設けることができた。
- ・これにより、狭山市・狭山市社会協議会向けに必要に応じた食料提供ができるようになった。
- ・食料管理業務(期限のチェック・重量・点数)ができるようになった。
- ・1 月広報紙に取り上げていただき、寄付食品に対する問い合わせが増えた→認知度が上がった。
- ・狭山市と譲渡契約締結

【事業の課題】

- ・大量の食料品を受けることが、スペースがないのでできない。
- ・定期的な食料提供を、受けるための社会的信頼度が低い。
- ・上記事業を拡充させるためには、ボランティアを含む人出が必要
- ・作業の洗い出しをし、できることをお願いする。
- ・コロナ禍で必要となった日用品、衣料品などの受付

【今後の事業展望】

- ・市内の企業に呼びかけ、できるところを見つけて協力関係を築く。
- ・事業が続けられるように 協働事業を活かして資金調達を含め専門家に相談する。

【団体のPR】

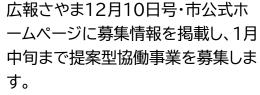
私たちは市民活動としてフードバンクを考えています。寄付する人も食べ物を受け取る人も同じ住民同士、 気持ちよく参加してください。



株式会社笛木醤油様より10月

◎協働事業提案制度年間スケジュール

12月中旬~1月中旬 提案型協働事業の募集



事業を提案する際は、必要事項を記入した提案書※1の提出が必要です。

→

1月中旬~1月下旬 1次審査 提案された事業について、行政内部 の 1次審査(非公開の書類審査)を 実施します。

1次審査の結果については、提案団体の連絡担当者の方に連絡をしま



2月中旬 2次審査 1次審査を通過した事業について、 狭山市協働推進委員会_{*2}による2次 審査(プレゼンテーション審査)を実 施します。



3月中旬 採択事業決定

7事業決定

採択が決まった事業について、経費の支援が必要な場合には、事業内容によって、狭山市協働事業補助金の交付申請※3 または、委託契約の手続きを進めます。

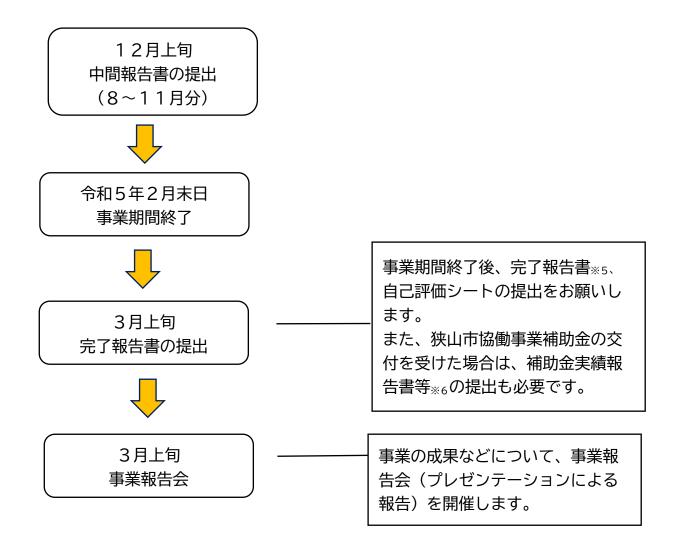
4月1日 事業期間開始



8月上旬 中間報告書の提出 (4~7月分)

4カ月ごとに、事業の進捗状況に ついて中間報告書※4の提出をお願





- ※新型コロナウイルスの感染拡大防止を鑑み、スケジュールの変更がある場合がございます。
- ※1・・事業の提案には、①協働事業に関する提案書、②協働事業に関する企画書、③協働事業収支 予算書、④協働事業実施スケジュール、⑤協働事業提案団体概要書の提出が必要です。
- ※2・協働推進委員会とは、協働を市民の主体的な参画により総合的かつ計画的に推進するため 市民(市民活動団体、市内企業関係など)及び市職員で構成する委員会です。
- ※3・狭山市協働事業補助金の交付申請には、①狭山市協働事業補助金交付申請書の提出が必要 です。
- ※4・・中間報告には、提案型協働事業実績報告書の提出が必要です。
- ※5・事業期間終了後の完了報告には、①狭山市協働事業完了報告、②狭山市協働事業収支決算 書の提出が必要です。
- ※6・・事業期間終了後の補助金の報告には、①狭山市協働事業補助金実績報告書、②狭山市協働 事業補助金精算書の提出が必要です。

◎協働事業チェックシート

狭山市では、市民活動団体などとの協働事業を推進するため、協働事業提案制度を実施しています。提案型協働事業(市民提案型協働事業・行政提案型協働事業)を提案する前に、事業の適正についてチェックしましょう。

提案を考えている事業は、地域 地域や団体で、困ってい で困っていること(地域課題)や NO ることや課題について、 社会的課題の解決につながる事 もう一度振り返りましょ 業、狭山市をより魅力的なまち う。 にする事業ですか? YES その課題を解決することは、非 所属する市民活動団体で解 NO 営利な活動であり、市民の公益 決しましょう。 につながりますか? YES YFS 事業費につい 解決したい地域課題 て、民間の助成 課題解決のため や社会的課題は、所 制度なども検討 YES NO の活動費用は足 属する市民活動団体 してみましょう。 りていますか? で解決できますか? また、協働自治 推進課に相談し NO 市民活動団体と行政が協働で課 課題解決の方法について、再検討して 題解決に取り組むことで、より効 NO みましょう。また、協働自治推進課に相 果的な事業が実施できますか? 談してみましょう。 YES 『市民提案型協働事業』に提案し 協働で取り組みたい課題について、行 NO てみましょう!! 政提案型協働事業のテーマ募集があり

10

『行政提案型協働事業』に提案してみましょう!!



◎みんなでつながろう@さやま

「さやまルシェ」の「みんなでつながろう@さやま」をご活用ください。

市民のみなさんの小さな気づきや望みは、多くの人とつながり、協働することで、大きな成果に変わります。「まちをもっと良くしたい」と願うみなさんの想いをカタチにし、大きな成果へと繋ぐため、地域ポータルサイト「さやまルシェ」内に新規コンテンツ「みんなでつながろう@さやま」を創設しました。

狭山市の協働によるまちづくりに関するさまざまな情報をまとめた「みんなでつながろう@さやま」では、協働事業を実践している方の活動への想いやきっかけを発信しており、協働を始めるためのきっかけやヒントを得ることができる場となります。

「想いをカタチにするための協働のヒント集」も併せてご活用ください。

「みんなでつながろう@さやま」と併せて、「まちをもっと良くしたい」と願うみなさんの想いをカタチにするための「協働のヒント集」を作製しました。

このヒント集では、

- ① 知っておきたい3つのこと
- ② 始めよう!実行までの4つのステップ
- ③ 活動中の団体を取材してきました!

を見出しとして、何かを始める前に知っておきたい知識や想いをカタチにするための進め方など をイラスト付きで分かりやすく解説しております。

協働のヒント集は、さやまルシェ「みんなでつながろう@さやま」の中でご覧いただくことができます。また、上記 QR コードより、ダウンロードも可能です。ぜひご覧いただき、ご活用ください。







令和3年10月発行

発行元 狭山市市民部協働自治推進課協働自治推進担当

〒350-1380 埼玉県狭山市入間川1-23-5

TEL:04-2953—1111(内線2512)

FAX:04-2954-6262

ホームページ: https://www.city.sayama.saitama.jp/